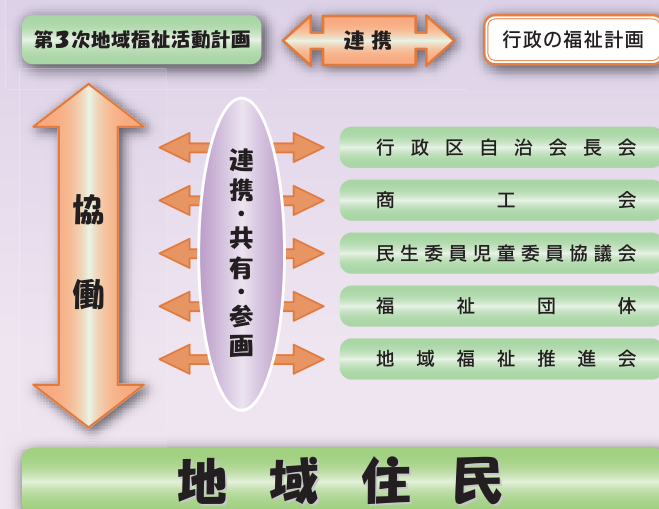


計画の位置づけ



策定にあたっては

1. 「住民参加」等において福祉関係団体と西原町と西原町社協が協働して策定します。
2. 地域福祉の圏域に着目し、きめ細かな住民参加や福祉活動の推進体制を確保します。
3. 自発的・民間性をもった多様な活動を尊重し、活動相互の協働や認知を促進します。
4. 地域住民の意識や態度の変容の動機づけを図ります。
5. 共同募金運動との連携や民間財源の活性化を図ります。

地域福祉活動計画のイメージ

○高齢者

- ・話し相手がいなくて寂しい
- ・災害時・緊急時が心配



○若い人

- ・なにか役に立ちたいが、どうしてよいかわからない、機会がない



○家庭で介護する家族

- ・家族の努力や制度の利用だけではきつい、他にサービスがあれば助かる



○子育てのお母さん

- ・育児の悩み・不安がある
- ・悩みを相談できる人がいれば



○児童・生徒

- ・こどもに関わる悲しい事件多い
- ・こどもがいきいきできる地域にしたい



○働くお父さんやお母さん

- ・仕事や家庭のことに精一杯、自治会活動になかなか参加できない



○定年を迎える団塊世代の人

- ・時間に余裕ができた、何か社会のお役に立ちたい



○地域で生活する人びと

- ・近所同士声をかけあい、助け合って暮らしていきたい



暮らしのなかでの多様な問題について地域の人々が関心を持ち、みんなで考え支えあいながら自主的に福祉活動を行い、課題解決に結びつけていく「地域福祉」が重要となってきています。



そこで、住み慣れた地域の中で誰もが安心して暮らせるよう、地域住民、自治会、地域福祉推進会、行政、福祉事業者、福祉関係団体などが協働し「地域福祉」を推進していくことを目的にして「地域福祉活動計画」を策定しています。

地域福祉活動計画とは何か

社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画であり、その内容は、福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決をめざして、住民や民間団体の行う諸々の解決活動と必要な資源の造成・配分活動などを組織だてて行うことを目的として体系的かつ年度ごとにとりまとめた取り決めです。

地域福祉活動計画づくりのねらい

行政や関係機関・団体との一層の連携を図りつつ、地域住民が主体的に関わり支え合える地域協働的な活動を通し地域の福祉力を高めながら、最も身近な地域（自治会）を中心として福祉活動に参加できる社会の構築に努めます。地域における住民の主体的な参加を得た活動が幅広くできるよう長期的に継続した第3次地域福祉活動計画にあたっては、制度、サービスの隙間を埋めるため、生活圏に密着したサービス、支援体制の整備、開発ができるよう事業を積極的に展開します。

概要版

第3次地域福祉活動計画

福祉のまちづくりにしはら 住民パワー全開プラン



社会福祉法人 西原町社会福祉協議会

第3次地域福祉活動計画をホームページ（www.nisya.net）に掲載中

社会福祉法人 西原町社会福祉協議会

〒903-0111 沖縄県西原町字与那城 135 番地（社会福祉センター内）
TEL. (098) 945-3651 FAX. (098) 946-6777

誰もが安心して暮らせるよう、地域住民・自治会・地域福祉推進会・行政・福祉事業者・福祉関係団体などが協働し「地域福祉」を推進していくことを目的に・・・

理念 ^{あい}話し^{あい}愛・^{あい}信じ^{あい}愛・^{あい}支え^{あい}愛・絆でつくる 心豊かな福祉のまち

基本目標 A

話しあう環境を つくろう

推進項目① 地域福祉推進の確立



地域福祉懇談会



地域福祉推進会

推進項目② 福祉の専門性の向上



福祉実習生受入



手話養成講座

推進項目③ 財源確保に向けた取り組み



赤い羽根街頭募金



資金造成GG大会

基本目標 B

信じあう関係を つくろう

推進項目① 地域支えあい事業の推進



コミュニティーソーシャルワーク会議



助っ人事業

推進項目② ボランティアセンターの機能強化



ボランティア体験学習



清掃活動

推進項目③ 小地域福祉活動の発展



地域わんぱく事業



福祉出前講座

基本目標 C

支えあう体制を つくろう

推進項目① 地域生活支援事業の強化



移送サービス事業



介護予防事業

推進項目② 地域で支え合えるサービス



食事サービス事業



福祉バス運行

推進項目③ 相談サービスの充実



各種相談事業



基本目標 D

絆でつくる地域を つくろう

推進項目① 町民ニーズの実態調査



ニーズ調査

推進項目② 団体支援と連携



サークル支援



団体の支援

推進項目③ 福祉の啓発



社会福祉大会



福祉情報誌発行

計画の期間

第3次地域福祉活動計画の期間は平成24年度を初年度とし、目標年度を平成28年度とする5カ年計画とします。また、地域福祉をより具体的に推進していくためには、その進捗管理、評価を行い実情に応じた計画の見直しが必要であることを踏まえ、平成29年度において次期（第4次）計画の策定を行います。

第3次計画（平成24年～28年度）
前期／24～26年度 検証・評価 後期／27年～28年